



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No.198

第2回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



じゃぶじゃぶ池(五反野親水緑道)

平成15年第2回定例会 会議のあらまし

平成15年第2回定例会は、6月13日から30日までの会期18日間
で開会しました。

今定例会では、区長から提出された議案20件、諮問1件、報告
5件、議員提出議案7件、区民のみなさんから提出された請願・
陳情について審議しました。

結果については、本文記載のとおりです。

区長提出議案はすべて原案可決

今定例会に区長から提出され
た「足立区基本構想審議会条例」
「足立区上沼田南地区地区計画
の区域内における建築物の制限
に関する条例」 「足立区西新井
駅西口周辺地区地区計画の区域
内における建築物の制限に関す
る条例」 「足立区保塚町地区地
区計画の区域内における建築物
の制限に関する条例」のほか、
条例の一部改正5件、条例の廃
止1件、特別区道路線の認定3
件、他7件は、原案のとおり可
決しました。

助役・収入役の選任に同意

区長から、助役、収入役の選
任同意が求められ、議会はこれ
に同意しました。

助役 角田 公
収入役 渋谷 和雄

教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員の任命につい
て、区長から同意が求められ、
議会はこれに同意しました。

委員 内藤 博道

議員提出議案のうち4件を可決 その他3件は継続審査

「税源移譲を基本とする」

諮問 1件 棄却

児童保育室の入室に関する異
議申立てについては、棄却すべ
きものと答申しました。

請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出され
た請願・陳情10件は、継続して
審査することに決定しました。

主な内容

- 区政を問う(各会派代表・一般質問).....2~5頁
- 議決結果.....6頁
- 意見の分かれた案件.....6頁
- 諮問.....6頁
- 報告.....6頁
- 今定例会で可決した意見書.....7頁
- 区議会をもっと知っていただくために.....8頁
- 議会短信.....8頁

議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則を以って禁止されています。

たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。

また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも禁じられています。

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

じゃぶじゃぶ池
子どもたちが安心して水に
親しめる施設として、区内の
公園や親水水路に21カ所整備
されたもので夏間に開設さ
れる。
写真は五反野親水緑道

問

代表・一般質問は平成15年6月13日・16日・17日に開会された第2回定例会本会議で行われました。

代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党



白石 正輝 議員

区長選挙の結果について

【問】去る5月18日に執行された足立区議会議員選挙、区長選挙において、鈴木区長は共産党推薦の候補者に大差をつけて再選された。大差がついた理由は、2年8ヶ月間の共産党区長の無策ぶりや、十年一日のごとく繰り返される開発反対などで、共産党の全国的な凋落傾向に歯止めがかからなかったからと思つが、区長として投票結果をどのように分析し、活かそうとするのか伺う。

【答】今回の区長選挙において、多くの区民のご支援をいただいたことは、4年間進めてきた区政運営が評価されたことの現れであると、大変心強く思い、また、責任の重さを痛感している。今後は、区民が一番望んでいることは何か、今やるべきことは何か見極めながら、現在進めている区政、財政、社会の構造改革を更に推し進め、全力をあげて区民の信託に応えていく。

【問】政策経営部の考えているPFI手法とは、全国どこからでも、どんな業者でもよいというもので、ある意味透明性が確保されていると思われる。しかし、大企業が足立区に参入し、今後の学校建設に区内業者は、携われないことになるのでは

【答】今年9月に商店街振興プランを策定し、空き店舗対策を明らかにした。このプランに従い、東和銀座、青井兵和通り商店街では、空き店舗を活用した学童クラブを開設した。また、綾瀬駅西口にはチャレンジショップ2号店を設置する等、次代を担う事業者の育成に努めている。西新井駅西口周辺地区のまちづくりについて

【問】西新井駅西口周辺地区の



【問】統合新校の整備は、地域協働型PFIを基本方針とし、業者の選定は、地域との協働、地域経済の活性化を視点に選定基準を生かしていく。また、足立区経済活性化推進協議会を通じて情報提供し、区内業者の事業参入に関する条件整備を行う。商店街の空き店舗対策について

【問】区内経済の活性化は、産業界のみの問題ではなく生活者、消費者である区民を含めた課題である。商店街は、区内経済の活性化のために、また、地域の活動にとっても重要な力となっている。その商店街に空き店舗が増えている。このことが、大きな問題となっているが、この対策について伺う。

【問】西新井駅西口周辺地区の

【問】限られた財源の中で子育て中の全ての家庭に新たな支援策を展開していくためには、従来の保育事業のあり方や「負担の公平性」の観点から保育料の

【問】今後、少子化時代となることが避けられない状況や、学校自由選択制度の結果、生徒数が大変少ない学校は、中長期に

【問】1010」の建設について



鴨下 稔 議員

本年度の学校改革について

【問】今後、少子化時代となることが避けられない状況や、学校自由選択制度の結果、生徒数が大変少ない学校は、中長期に

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

【問】1010」の建設について

代表・一般質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています



【答】区の役割は「国民の保護に関する計画」の策定、国や都

【問】シアター1010は、足立区の活性化、そして文化芸術の発信拠点とするためにも、是非成功させることが重要だ。完成は来年9月と聞くが、工事の進捗状況や柿落しの出し物、公演期間等はすでに決まっているのか。また、一般団体等の使用料などは決定しているのか何う。

【答】建設工事は、順調に進んでいる。劇場部分は、来年9月の柿落し公演で開場するが、多目的ギャラリーや音楽練習室等は来年度の早い時期にオープンさせる。柿落し公演は、現在企画編成しているが、本年秋口には、内容を公表していきたい。公演期間は、来年9月上旬から翌年3月までとし、7本程度の公演を考えている。

使用料は、本年中に提案予定の施設設置条例で定めていく。危機管理における足立区の役割について

【問】有事3法案は5月15日に衆議院を通過し、6月6日に参議院で可決・成立した。衆議院を通過する際には、1年以内に国民保護法制を整備することなどを盛り込んだ付帯決議が可決された。有事の際、国民を保護する上で、区の役割はどのようなものがあるのか何う。



吉岡 茂 議員

【問】平成13年に国によって、

【問】地球温暖化対策について

【答】現在、区立大谷田幼稚園で来年4月の開設に向け施設整備を進めている。運営は幼稚園・保育園の認可を受けながら、全年齢を通して一貫した教育・保育を行っている。なお、運営方法等の詳細は、庁内プロジェクトを組織し、検討していく。

【問】「幼保園」の機能において、子育てサポート等の次世代育成支援対策は取り入れていくのかどうか何う。

【答】隣接する中川東小学校の空き教室を活用し、子育てについての交流や相談、情報の収集・提供などの機能を持った幼児教育センターを併設する。

【問】「小一プロブレム」について

【答】新1年生が急激な環境の変化になじめなかったり、集団生活のルールが理解出来なかつ



【問】現在、区立大谷田幼稚園で来年4月の開設に向け施設整備を進めている。運営は幼稚園・保育園の認可を受けながら、全年齢を通して一貫した教育・保育を行っている。なお、運営方法等の詳細は、庁内プロジェクトを組織し、検討していく。

【問】「幼保園」の機能において、子育てサポート等の次世代育成支援対策は取り入れていくのかどうか何う。

【答】隣接する中川東小学校の空き教室を活用し、子育てについての交流や相談、情報の収集・提供などの機能を持った幼児教育センターを併設する。

【問】「小一プロブレム」について

【答】新1年生が急激な環境の変化になじめなかったり、集団生活のルールが理解出来なかつ



芦川 武雄 議員

足立区議会公明党

【問】新たな手法の定着と拡大は当然であるが、当面は財源確保のため、区民税の完全確保と施策の優先順位の選択、徹底した歳出の見直しや削減であり、あくなき行政改革の断行であると思う。区長の思いを何う。

【答】今後の取り組みについては、本年10月の事業開始を目指し、事業者選定をはじめとした事業内容について、東京労働局及びハローワーク足立との検討会で詳細を詰める。効果について現段階では予測が難しいが、当面、1千人の新たな雇用のマッチングを目指していく。

【問】少年の非行について

【答】少年の非行は深刻な問題である。区内の少年非行の現状はどのようになっているのか。また、警察を始め学校、PTA、各団体でどのような対策が行われているのか。

【問】平成14年中に窃盗や粗暴犯など刑法犯や、く犯といわれるものが727件発生している。平成13年中と比較して50件程度減少したが、予断を許さない状況である。犯罪予防のため警察、学校、PTA、防犯協会等では新学期における非行防止活動、一斉街頭指導活動、小・中・高生活指導連絡会議など、防犯・啓発・環境整備等の取り組みをしている。今後、青少年問題協

行政改革を断行せよ

【問】新たな手法の定着と拡大は当然であるが、当面は財源確保のため、区民税の完全確保と施策の優先順位の選択、徹底した歳出の見直しや削減であり、あくなき行政改革の断行であると思う。区長の思いを何う。

【答】区政・財政の構造改革の一手段である包括予算制度の定着を図っていくとともに、引き続き歳入の完全確保と歳出の徹底した見直し削減に努めることにもちろん、区民との協働を進めるうえで、更なる大胆な改革とスリム化は、絶対条件であると考えている。

【問】足立区で提案した「人材ビジネスを活用した雇用創出特区」が国に認定され、今後、施策実行の期待が大いに待たれるところである。今後の取り組みとその効果について示されたい。

【問】今後の取り組みについては、本年10月の事業開始を目指し、事業者選定をはじめとした事業内容について、東京労働局及びハローワーク足立との検討会で詳細を詰める。効果について現段階では予測が難しいが、当面、1千人の新たな雇用のマッチングを目指していく。

【問】少年の非行について

【答】少年の非行は深刻な問題である。区内の少年非行の現状はどのようになっているのか。また、警察を始め学校、PTA、各団体でどのような対策が行われているのか。

【問】平成14年中に窃盗や粗暴犯など刑法犯や、く犯といわれるものが727件発生している。平成13年中と比較して50件程度減少したが、予断を許さない状況である。犯罪予防のため警察、学校、PTA、防犯協会等では新学期における非行防止活動、一斉街頭指導活動、小・中・高生活指導連絡会議など、防犯・啓発・環境整備等の取り組みをしている。今後、青少年問題協



【問】介護保険の認定で自立とされた高齢者を抱えている家族が何らかの都合で介護できない時の預け先に大変悩まれている場合が多い。そこで介護保険外のサービスとしての緊急ショートステイ事業を実施すべきと思

【問】足立区の特別養護老人ホームの希望者は、平成14年度末では、1千589人である。この入所希望者が入所できるのは、3年から5年待たなければ入所できない。そこで、緊急度の高い人や申し込み後に介護度が高くなった方々に対する対応を至急検討すべきと思つが、如何か。

【答】区は、区内特別養護老人ホーム施設長等からなる検討会を設け、特養ホーム優先入所システムについて検討し、入所決定過程の透明性・公平性確保のため、区に特別養護老人ホーム入所検討委員会を新たに設けることを定めた。これにより入所申し込みを簡素化した。優先入所システムの利用は今年12月を予定しており、詳細については議会に報告する。

緊急ショートステイ事業を実施せよ

【問】介護保険の認定で自立とされた高齢者を抱えている家族が何らかの都合で介護できない時の預け先に大変悩まれている場合が多い。そこで介護保険外のサービスとしての緊急ショートステイ事業を実施すべきと思

うが、如何か。
【答】本件については、今年度実施に向け施設側と調整を図っているところである。

対象者は、一定の要件のもと、支援の必要な概ね65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援、要介護認定を受けていない者を想定している。

子育て支援について
【問】厚生労働省は「次世代育成支援対策推進法」を今国会に提出した。この法案は、全ての自治体及び労働者数300人超の企業の事業主に、平成16年度に行動計画の策定を義務付けることとしている。

足立区としても子育て支援は区政の重要課題である。この国の動きに対し、区はどのように取り組んでいくのか伺う。

【答】国より15年度中にこの計画を策定する「先行53区市町村」の内定を受け国庫補助金を活用し、平成16年3月を目途に計画素案を策定する予定である。教育立区あだちのための学力向上を目指して

【問】学校自由選択制による学校の格差は正に對する取り組みを早急に行うべきだと思いがどうか。

また、千住地域を中心に児童・生徒の学力差をなくすための習熟度別授業を実施しているが、一日も早く全ての地域で行うべきと思いが、見通しを示されたい。

【答】希望する児童・生徒数が減少している学校については、魅力ある学校づくりの努力を、がんばる学校推奨制度を活用して支援していく。特に学力については、すべての児童・生徒に基礎

基本の確実な定着」を実現するために習熟度別指導等の充実をこれまで以上に推進していく。また、習熟度別授業の全区対応の見直しについては、平成18年度までに少人数指導のための区独自の特別講師を補充し、全校で習熟度別指導が行えるよう努めていく。



明石 幸子 議員

【問】高齢者のみの所帯や障害者のみの所帯はごみ集積場所にごみを出すことが困難である。そこで、地域の方々のネットワークでごみ収集のお手伝いをしていただく等、地域ぐるみで対応策を検討すべきと思いが、如何か。

【答】国より15年度中にこの計画を策定する「先行53区市町村」の内定を受け国庫補助金を活用し、平成16年3月を目途に計画素案を策定する予定である。教育立区あだちのための学力向上を目指して

【問】現在、都において「患者の声相談窓口」を設置し、医療機関等で行われている医療に関する相談や苦情に積極的に対応している。区でも保健所において区内診療所等における医療に関する相談や苦情に積極的に対応している。今後、都区で連携しながら、医療全般にわたる相談等に対応していく。



【問】同じ病気で男女では治療法や薬の量に違いがあり、その為、男女の性差を考慮した医療の必要性が認識されるようになったことから、各地で女性専門外来の開設が進んでいる。近年、働く女性の増加や高齢化などを背景に女性が直面する病気や健康上のトラブルが多様化していることから、東部地域病院に女性専門外来を早期に設置するよう区として関係機関に働きかけるべきと思いが、伺う。

【答】都では、都立大塚病院に女性専門外来を7月に設置する予定である。東部地域病院の経営主体は都と異なるが、今後区民の要望が強いことに鑑み、病院の運営協議会に要望を出していく等働きかけていく。

【問】医療過誤や後遺症で悩んでいる方は多く、保健所で行われている健康相談とは別に、区民から寄せられた声の一つひとつを大切に受け止め、必要に応じて医療機関とのパイプ役を果たすなど、がんばって生きる人の支えとなれるような(仮称)医療安全相談室の設置は必要と思いが、如何か。

【答】現在、都において「患者の声相談窓口」を設置し、医療機関等で行われている医療に関する相談や苦情に積極的に対応している。区でも保健所において区内診療所等における医療に関する相談や苦情に積極的に対応している。今後、都区で連携しながら、医療全般にわたる相談等に対応していく。



小泉ひろし 議員

【問】本年3月に伝統工芸産業の活性化を図ることを目的に「足立伝統工芸品展」が実施され、同時に工場工業製品の展示や異業種交流グループの新製品開発展示もされた。今後も展示のみならず展示販売の機会を増やすように区としても取り組むべきであると思いが、どうか。

【答】このたび、業種を超え伝統の技を継承し、工芸品の文化的価値を後世に伝え、更に販路拡大を図り伝統工芸産業の活性化にも寄与することを目的に、足立区伝統工芸振興会が設立された。今後、区は振興会が主体的に行う展示、販売活動に対する機会を増やすなど一層の支援に努めていく。

【問】平成17年秋にはつくばエクスプレスが開業の予定だが、一大研究拠点であるつくば研究学園都市と足立区を結ぶことができるチャンスを意識し、充実した内容にすべきである。例えば、つくば研究学園都市の各種機関の東京分室的誘導や大学、高専等の産学協同研究室等の誘導も考えるべきだと思いが、どうか。

【答】つくばエクスプレスの開通は、交流・連携の幅を広げるチャンスでもあると認識している。

【問】つくばエクスプレスの開通は、交流・連携の幅を広げるチャンスでもあると認識している。

【問】つくばエクスプレスの開通は、交流・連携の幅を広げるチャンスでもあると認識している。

【問】つくばエクスプレスの開通は、交流・連携の幅を広げるチャンスでもあると認識している。

【問】つくばエクスプレスの開通は、交流・連携の幅を広げるチャンスでもあると認識している。

【問】つくばエクスプレスの開通は、交流・連携の幅を広げるチャンスでもあると認識している。

日本共産党足立区議団



大島 芳江 議員

【問】対立候補の吉田万三候補が獲得した8万4千余票は、鈴木区政の4年間に對する区民の批判票でもある。この、区民の批判をどのように受け止め、今後の区政運営に活かしていくかと考えているのか。

【答】吉田候補に投票された票は、批判票でもあろうし、もっと頑張れとの辛口の励まし票もあるのではないかとと思われる。いずれにしても、今、区民が一番望んでいることは何かという原点に戻り、かつまた、今やらなければならないことは何かを見極めながら今後の区政運営を進め、全力をあげ区民の信託に応えていきたいと考えている。

【問】区の構造改革路線は、ニューブリックマネジメントNPM」という新しい行政手法を

【問】商店街の街路灯は、区民の生活安全に大変寄与しているところであるが、街路灯の維持費については、大変な負担となっている。現在、区は電気代の助成として平成11年より補助率を2分の1から3分の2に増額したが、この補助率を100%助

成するべきだと思いが、どうか。

【答】商店街の装飾街路灯は、集客のみならず防犯に対しても大変有効であると思いが、どうか。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

【問】商店街の装飾街路灯は、集客のみならず防犯に対しても大変有効であると思いが、どうか。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

【問】商店街の装飾街路灯は、集客のみならず防犯に対しても大変有効であると思いが、どうか。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

【問】商店街の装飾街路灯は、集客のみならず防犯に対しても大変有効であると思いが、どうか。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。



【問】商店街の装飾街路灯は、集客のみならず防犯に対しても大変有効であると思いが、どうか。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

【問】商店街の装飾街路灯は、集客のみならず防犯に対しても大変有効であると思いが、どうか。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。

依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めたい努力を行う。



による奨学金等がある。さらに本年4月から低所得世帯で緊急かつ一時的に生計維持が困難になった方を対象に、社会福祉協議会で緊急小口資金貸付制度が開始されたので、これらの制度の活用により個別に対応していただきたいと考えている。

「(仮称)高齢者サポート商店街支援事業」の実施と、商店街街路灯の補助金を増額せよ

【問】地域コミュニティの核としての商店街の活性化は重要である。そこで、買い物困難な高齢者に宅配サービスを行ったり、高齢者の休憩所を設置するなど、高齢者の日常的な生活の拠り所とする事業を拡大している商店街を支援する「(仮称)高齢者サポート商店街支援事業」を行う考えはないか。また、商店街街路灯の電気代補助金を増額する考えはないか。

【答】昨年9月に商店街振興プランを策定し、商店街の空き店舗対策として「コミュニティ施設活用商店街活性化事業」を推進しているところである。

商店街街路灯の電気代補助は平成11年から補助率を3分の2に増額し、商店街の負担を軽減した。当面は現在の補助率を継続するが、包括予算制度の中で一層の創意工夫を行い、その負担軽減に努めていく。



めかが和子 議員

「若年層の雇用対策」について区を考えを問う

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとまて言われている。若者向け無料就職相談窓口の設置など、若年層の雇用対策を積極的に進める必要があると思うが、区を考えを示せ。

【答】本年4月に設置した「足立区雇用促進協議会」で、雇用創出特区を含め、若年層の意識啓発やスキルアップを図るなど、雇用機会の拡大を図っていく。

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとまて言われている。若者向け無料就職相談窓口の設置など、若年層の雇用対策を積極的に進める必要があると思うが、区を考えを示せ。

【答】本年4月に設置した「足立区雇用促進協議会」で、雇用創出特区を含め、若年層の意識啓発やスキルアップを図るなど、雇用機会の拡大を図っていく。

【問】区は30人以下学級について、未だ実施の必要性を認めていない。少人数学級の必要性について改めて区長の見解を問う。

また、少人数学級は自治体の判断で実現可能になっている中、実施を拒否している都に対し、区は自ら努力をし、実施に踏み切るべきと思うが、どうか。

【答】少人数による指導は、授業によっては必要性があることは認識しているが、この事がすぐに少人数学級の設置に結びつくものではないと考えている。従って、今後も生活集団としての40人学級を維持しつつ、学習集団としての少人数指導の充実に努める。

「誰もが気軽にスポーツを楽しめる広場」の整備を

【問】足立区は、身近で気軽にスポーツを楽しめる広場を増設する必要がある。実際、「赤ちゃんと散歩に行く公園はあるが、



高校生などがサッカーをする場所がない」等の区民の声がある。フットサル場など気軽にスポーツができる環境を整備すべきと思うが、どうか。また、そのために、未利用公有地の活用等をする考えはないか伺う。

【答】若者が身近で気軽に楽しめるフットサル場等の設置があると公園とは区別しての設置が必要となるが、今後、実現に向け検討する。

未利用公有地の有効活用については、暫定利用も含めた有効活用策を検討している。



三好すみお 議員

特別養護老人ホームの建設促進について問う

【問】特養ホームは入所申し込みをしても、4、5年待たないと入所できない状態であり、平成14年度末で1589人が待機者となっている。

特養ホームは区が責任を持って建設し、民間事業者が参入しやすくし、運営費補助など公的援助が必要と思うが、どうか。

【答】特養の建設計画については、多大な財政負担を必要とするため、区が直接建設する考えはない。また、介護保険施行前に開設した公設特養施設への継

続補助について検討していくが、それ以外の新たな公的支援を行う考えはない。

「(仮称)高齢者激励見舞金」制度を創設せよ

【問】要介護度の高い高齢者に毎月1万円の激励見舞金を支給する制度を新設することは、介護を必要とする高齢者及び家族の支援となり、高齢者を励ますものである。介護保険料・利用料の負担がかさむ中で要介護の見舞金」制度の新設は考えていない。

高い高齢者本人に見舞金を支給し、本人負担の軽減を図るべきと思うが、どうか。

【答】介護を必要とする高齢者福祉施策は、介護保険による給付をはじめ、様々な制度を実施している。本年度からは痴呆高齢者や若年層支援事業等の開始にむけて作業を進めている。従って、提案の「高齢者激励見舞金」制度の新設は考えていない。

足立区議会 会民主党



野中 栄治 議員

地方分権と税源移譲について区長の姿勢を問う

【問】政府の地方分権改革推進会議の報告書の原案となる試案は、「税源移譲を先送りし、地方交付税と国庫補助負担金の削減を先行させる」という内容のものであった。今後、議論の舞台は経済財政諮問会議に移されると思うが、区長も議論の行方を無視できるものではないと考え。今後の議論がどう展開していくのか」ということについて区長の所信を示されたい。

【答】国では、地方への補助金削減、税源移譲、地方交付税の見直しをセットで進める「三位一体の改革」をめくり、様々な議論がされている。

「三位一体の改革」の進み方如何によつては、今後の当区の財政事情を著しく圧迫するものと考え。いずれにしても、この問題は国と地方との関係の抜

本の見直し、真の地方分権実現の問題であると認識しており、今後とも地方自治体の自主・自立の方向の基に、推進されるべく、意を用いていく。

区長の所信表明の真意について

【問】今定例会の区長の税源移譲等に関する所信表明は、「税源移譲は結果の問題であり政府の動きを見ていけばいい、国庫補助金削減は避けて通れない、仕方の無い事だ」と言っているように聞こえたが、区長の真意を具体的に示されたい。

【答】現在、「三位一体の改革」の進め方について議論されている状況だが、その結論がどうであれ、財政的には今後も厳しいという見通しを述べた。

税源移譲については、国の議論に委ねればよいということではなく、分権の名のもとに、単なる地方への財政負担の転嫁がされることのないよう、区長会等を通じ、税源移譲を基軸とした三位一体の改革を主張すべきであると考えている。

危機管理について



【問】区長は本年4月に危機管理室を設置したが、危機管理と一言でいっても、各所管が業務を執行する上で、日常的に危機に対応すべきものと、テロなど突発的事故への対応が考えられる。また、地域の犯罪防止といった治安にかかわるものもあると思うが、これらに対しどのような対応を図っていくのか。

【答】区はこれまで、災害対策をはじめ、日常業務における危機管理については、必要なマニュアルを整備してきた。また、防犯の立場から昨年、生活安全推進協議会を設置し関係機関と連携して、防犯に取り組んでいる。しかし、サリン事件のように突発的、広域的な事態に対しては、庁内組織の総合力での対処が必要であるため、総合調整と対応等を所管する部署として、危機管理室を整備したところである。

【問】危機管理については、警察、消防、医師会などの外部組織との連携が不可欠と考えるが、どのように緊密な連携を図っていくのか。

【答】4月に管内の警察署、消防署と危機管理情報連絡会議を設置した。今後は、医師会にも参加してもらい、不測の事態に具体的に対応できるよう関係機関との十分な連携につき準備

【問】区長は本年4月に危機管理室を設置したが、危機管理と一言でいっても、各所管が業務を執行する上で、日常的に危機に対応すべきものと、テロなど突発的事故への対応が考えられる。また、地域の犯罪防止といった治安にかかわるものもあると思うが、これらに対しどのような対応を図っていくのか。

【答】区はこれまで、災害対策をはじめ、日常業務における危機管理については、必要なマニュアルを整備してきた。また、防犯の立場から昨年、生活安全推進協議会を設置し関係機関と連携して、防犯に取り組んでいる。しかし、サリン事件のように突発的、広域的な事態に対しては、庁内組織の総合力での対処が必要であるため、総合調整と対応等を所管する部署として、危機管理室を整備したところである。

【問】危機管理については、警察、消防、医師会などの外部組織との連携が不可欠と考えるが、どのように緊密な連携を図っていくのか。

【問】区長は本年4月に危機管理室を設置したが、危機管理と一言でいっても、各所管が業務を執行する上で、日常的に危機に対応すべきものと、テロなど突発的事故への対応が考えられる。また、地域の犯罪防止といった治安にかかわるものもあると思うが、これらに対しどのような対応を図っていくのか。

【答】区はこれまで、災害対策をはじめ、日常業務における危機管理については、必要なマニュアルを整備してきた。また、防犯の立場から昨年、生活安全推進協議会を設置し関係機関と連携して、防犯に取り組んでいる。しかし、サリン事件のように突発的、広域的な事態に対しては、庁内組織の総合力での対処が必要であるため、総合調整と対応等を所管する部署として、危機管理室を整備したところである。

【問】危機管理については、警察、消防、医師会などの外部組織との連携が不可欠と考えるが、どのように緊密な連携を図っていくのか。

【答】子どもからは、「少人数・習熟度別学習をすることによって算数が好きになった」「わからないことを安心して質問できるようにになった」などの感想があげられ、教師からは、「少人数指導にすることで、子どもたちに学び合う様子が生まれた」「教師が一人一人を適切に把握することで、子どもたちに適切な指導ができ学力の定着が図れた」等の意見があげられた。

今後、基礎・基本の定着のために、少人数指導や習熟度別の授業の充実に努めていく。

第2回定例会での

議決結果

条例の制定・改正・廃止

可決したものの

足立区基本構想審議会条例

新足立区基本構想の策定に伴い、足立区基本構想審議会を設置するもの

足立区上沼田南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区西新井駅西口周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区保塚町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区事務手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳カードの交付に係る事務手数料を新設するとともに、租税特別措置法の改正に伴い、規定を整備するもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴うもの

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

沿道地区計画区域内の建築物に係る制限を変更するもの

足立区新田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び足立区佐野六木地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正に伴い、規定を整備するもの

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

千寿青葉中学校の新校舎移転に伴い、規定の整備をするもの

足立区立勤労青少年寮条例を廃止する条例

勤労青少年寮を廃止するもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

その他の議案

可決したものの

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

表決方法等について、規定を整備するもの

税源移譲を基本とする「三位一体の改革」に関する意見書

国会及び政府に対し、地方分権に向けた地方税財政の充実強化を求める意見書の提出 (7頁に全文を掲載)

郵便投票制度等の改正を求める意見書

国会及び政府に対し、郵便投票制度等の改正を求める意見書の提出

(7頁に全文を掲載)

外国人学校への大学入学資格付与の早期実現を求める意見書

政府に対し、外国人学校に通う子ども達に大学入学資格を早急に付与することを求める意見書の提出

(7頁に全文を掲載)

北朝鮮の核兵器開発問題の解決を求める意見書

国会及び政府に対し、平和的外交的手段で北朝鮮の核兵器開発問題の解決を求める意見書の提出

「金融再生プログラム」に関する意見書

政府に対し、金融再生プログラムの撤回を求める意見書の提出

消費増税に反対する意見書

国会及び政府に対し、消費税率を上げないことを求める意見書の提出

請負契約

可決したものの

第一中学校改築工事請負契約

契約金額 15億5千400万円
相手方 金澤・新井・森川建設

共同企業体
契約方法 制限付一般競争入札
第一中学校改築電気設備工事請負契約
契約金額 2億2千50万円
相手方 雄光・戸澤建設共同企業体

企業体
契約方法 指名競争入札
第一中学校改築空調換気設備工事請負契約

契約金額 1億9千530万円
相手方 東洋・関冷建設共同企業体

企業体
契約方法 随意契約
千寿桜堤中学校新築工事請負契約

契約金額 15億9千600万円
相手方 三浦・服部・高林建設共同企業体

共同企業体
契約方法 制限付一般競争入札
千寿桜堤中学校新築電気設備工事請負契約

契約金額 1億9千635万円
相手方 トーテック・栗駒建設共同企業体

随意契約

契約方法 随意契約

契約金額 1億9千635万円
相手方 トーテック・栗駒建設共同企業体

随意契約

契約方法 随意契約

学童保育室の入室に関する異議申立てについて

学童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申しました。

諮問

学童保育室の入室に関する異議申立てについて

学童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申しました。

専決処分した事件の報告及び承認

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴うもの

平成14年度繰越明許費繰越計算書

平成14年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、報告するもの

平成14年度事故繰越繰越計算書

平成14年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について、報告するもの

損害賠償の額の決定

公園内に植えられた樹木の根が隣地まで伸び、相手方の排水施設に損害を与えたことに伴う賠償の額(7万9千275円)の決定

ほか1件

議決を得た契約の変更

(仮称)総合文化センター新築工事

契約金額の変更

ほか4件

報告



意見の分かれた案件

○=賛成 x=反対

議案	会派名				結果
	自由民主党	足立区議会	公明党	日本共産党	
足立区事務手数料条例の一部を改正する条例				x	原案可決
足立区特別区税条例の一部を改正する条例				x	原案可決
足立区立勤労青少年寮条例を廃止する条例				x	原案可決
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却	棄却	認容	棄却	棄却すべきものと答申
専決処分した事件の報告及び承認について	承認	承認	不承認	承認	承認

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
青井四丁目地内	126.30	6.01~6.12
	102.70	6.00~7.52
	153.51	7.47~9.04
	57.28	6.00~6.05
新田三丁目地内	373.82	12.00~12.47
	45.40	12.00~12.22
谷在家一丁目地内	90.20	5.00

特別区道路線の廃止

場所(起点)	延長計(m)	幅員計(m)
舎人公園施行区域内	2,099.63	4.00、6.00

区管理通路路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
谷在家一丁目地内	38.18	3.99~4.00

今定例会で可決した

意見書(全文)

今定例会で可決した意見書は次の3件です。意見書は、関係機関に送付いたしました。

税源移譲を基本とする「三位一体の改革」に関する意見書

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済対策の一環として実施してきた国税及び地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

各都市においては、徹底した行財政改革に積極的に取り組んでいるが、個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定及び自己責任に基づく地方税財政基盤の確立が喫緊の課題となっている。

政府においては、平成14年6月25日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」(骨太の方針第2弾)に基づき、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革し、6月末までに改革工程表をとりまとめることとされている。

による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項についての早期実現を強く求めるものである。

- 1 基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源を充実強化すること
- 2 地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能を堅持すること
- 3 国庫補助負担金の廃止及び縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等と一体的に実施すること

(6月17日議決)
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣あて)

郵便投票制度等の改正を求める意見書

現在の公職選挙法における郵便投票制度では、ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者や、対人恐怖症などで投票所に行けない

出不来ない状態にある。この状況について、郵便投票において代筆が認められていない現行の選挙制度は法の下の平等に反する、

「郵便投票制度を重度身体障害者に限った選挙制度は憲法違反である」などと、ALS患者等がこれを受け地方裁判所の判決は、

原告の訴えは退けたものの、「原告等が選挙権を行使できる投票制度が無かったことは、憲法違反と言わざるを得ない」、「現行制度は憲法の趣旨に照らして完全ではなく、在宅投票の対象拡大などの方向で改善が図られてしかるべきものである」など、

行政府に現行制度改善の努力を求める判断を下した。

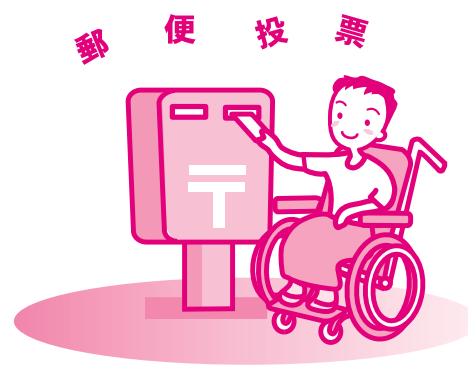
これらの判決に関して、政府高官も「投票困難な人々の投票機会を確保することは重要な課題と認識している」と発言している。

我が国の郵便投票制度で投票できる人は、自書できる人で、身体障害者手帳等の交付を受け、障害の程度が定められた基準に該当する人のみである。また、郵便投票ができる人でも、手続きが煩雑である等、選挙権の行使が困難な状況にある。従って、

民主主義の観点からも、早急に制度を改善し、こうした人々の参政権の確保を図るべきである。よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項の所要の措置を早急に講じ、選挙権(投票の機会)という基本的権利を行使するにあたっての障壁を、一刻も早く取り除くことを強く求めるものである。

- 1 障害者や難病患者、要介護状態の高齢者等、郵便による不在者投票対象有権者の範囲を拡大すること
- 2 ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者等、自筆が困難な人のために在宅代理投票制度を導入すること
- 3 現在の郵便投票制度における資格証明や申請手続き等の

簡素化を図り、容易に投票できるように改善を図ること
(6月30日議決)
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣あて)



郵便投票

外国人学校への大学入学資格付与早期実現を求める意見書

近年、我が国に中・長期的に滞在する外国人が増加しており、その子ども達の多くが日本国内にあるインターナショナル・スクールや外国人学校に通学している。

しかし、現在彼らが我が国の国立大学などを受験しようとする場合は、大学入学資格検定に合格しなければ入学試験を受けることができない。

一方、政府の規制改革推進3か年計画(平成14年3月29日閣議決定)は、「インターナショナル・スクールにおいて、一定水準の教育を受けて卒業した生徒が希望する場合には、我が国の大学や高等学校に入学する機会を拡大する。」と入学資格の弾力化を提案した。

これを受け、文部科学省は本年3月に、教育に関する規制緩和の一環として、米国の西部地区学校大学協会(WASC)など3つの英米学校評価機関によ

つて認定された欧米系のインターナショナル・スクール16校に大学入学資格を認めることとした。しかし、中華学校、韓国学校、朝鮮学校などアジア系を中心としたその他の外国人学校17校は除外される結果となつたため、アジア系学校などの関係者が強く反発し、文部科学省は当初の方針を撤回してアジア系学校などにも入学資格を認める方向で再検討することとなった。

能力に依じて全ての人に差別なく教育の場を保障しようとする国際人権規約や子どもの権利条約などの趣旨、すでに一部の私立大学などはアジア系学校の卒業生に入学資格を認めている現状などを鑑みても、欧米系学校とアジア系学校を差別することは問題である。

よって、足立区議会は政府に対し、全ての外国人学校に通う子ども達が平成16年度の大学入学資格を与えられるよう、早急に具体的な方針を示すことを求めるものである。

(6月30日議決)
(内閣総理大臣、文部科学大臣あて)

区議会では、区民のみなさんの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開してまいります。本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会はどなたでも傍聴できます。

傍聴の受付について

本会議や委員会の傍聴を希望される方は、「傍聴券」が必要となります。

傍聴の申込みは、本庁舎中央館6階の区議会事務局で開会予定時刻の1時間前(30分前まで)に行ってください。定員を超えた場合は抽選、定員に満たない場合は先着順に傍聴券をお渡します。

入場の際は、傍聴券に住所・氏名を記入していただき、係員

平成15年度メトロセブン

促進協議会総会に参加

7月7日に江戸川区総合文化センターにおいて、足立、葛飾、江戸川の各区を走る環状鉄道の整備促進を旨とした、平成15年度環七高速鉄道(メトロセブン)促進協議会総会が開催されました。

足立区議会からは、議長、副議長と交通網・都市基盤整備調査特別委員会の委員が出席しました。

総会終了後には、専門家を招いて、「これからの都市鉄道整備について」と題した講演を聴き、見識を深めてきました。

足立区は、つくばエクスプレス、日暮里・舎人線が開業する予定であり、区内の南北の交通利便は飛躍的に向上しますが、東西の交通網の整備は大きな課題です。

今後も、足立区議会は各区議会、関係諸機関との連携を密にして、一日も早いメトロセブンの開業実現に向けて努力し、区民の皆様の交通便利性向上に努めていきます。

あなたも傍聴してみませんか

区議会では、区民のみなさんの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開してまいります。本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会はどなたでも傍聴できます。

区議会では、区民のみなさんの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開してまいります。本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会はどなたでも傍聴できます。

区議会事務局議事係
問合せ (3880)5797
ホームページURL
<http://www.gikai-adachi.jp>

用語解説「意見書の提出」

地方自治体の議会が、当該自治体の公益に関する事件について議会の意思を意見としてまとめたものを国会や関係行政庁に提出することができる制度。地方自治法第99条に規定されています。

